

案 件 名

・「桜川市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例」の制定に向けた考え方

【参考資料】

- ・ 道路法（昭和 27 年法律第 180 号）
- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年法律第 91 号）
- ・ 道路構造令（昭和 45 年政令第 320 号）
- ・ 車道及び側帯の舗装の構造の基準に関する省令（平成 13 年国土交通省令第 103 号）
- ・ 道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（昭和 35 年総理府・建設省令第 3 号）
- ・ 移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令（平成 18 年国土交通省令第 116 号）